入札時の注意点

■暴力団員等や，役員に暴力団員等がいる法人は，買受人となれません。
■暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は，買受人となれません。

入札時に下記の各書面の提出が入札書毎に必要です。

暴力団員等に該当しない旨の 陳述書（個人・法人を問わず）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。
※記載に不備があった場合，入札が無効になる場合があります。
※提出後の訂正はできません。

住民票（個人の場合）　資格証明書（法人の場合）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。
※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが，個人の場合も住民票の提出が必須になりました。
※住民票は，氏名・住所・生年月日・性別の記載があり，マイナンバーが記載されていないものを提出してください。
※入札する日において発行後３か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し（宅地建物取引業者の場合）

※有効期限内のものを提出してください。

（入札方法に関する問合せ）
秋田地方裁判所大館支部執行官室　☎０１８６－４２－００８１

令和　５年（ケ）第　　１４号

期　間　入　札　の　公　告

令和　６年　４月２３日
秋田地方裁判所大館支部
裁判所書記官　和　田　知佳子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和　６年　５月２１日から 令和　６年　５月２９日まで	
開札期日	日　時 場　所	令和　６年　５月３１日　午後　１時３０分 秋田地方裁判所大館支部売却場
売却決定期日	日　時 場　所	令和　６年　６月２０日　午前１０時００分 秋田地方裁判所大館支部
買受申出の保証の提供方法	下記のいずれかによる。 （１）当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 （２）銀行，損害保険会社，農林中央金庫，商工組合中央金庫，全国を地区とする信用金庫連合会，信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の制限（民事執行規則３３条）	☆印を付した物件は農地であるので，権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り，買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため，物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和　６年４月２３日から当庁物件明細書等閲覧コーナーに備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和５年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	5, 246, 000 4, 196, 800	一括	1, 049, 200	106, 551	0
1	1, 873, 000				
2	3, 373, 000				
備考					

11

令和　５年（ケ）第　　　１４号

物　件　目　録

１	所　　　在	大館市字裏町
	地　　　番	２１番６
	地　　　目	宅地
	地　　　積	２６７．２８平方メートル
２	所　　　在	大館市字裏町２１番地６
	家屋　番号	２１番６
	種　　　類	店舗
	構　　　造	木造亜鉛メッキ鋼板葺２階建
	床　面　積	１階　１３９．９４平方メートル ２階　１５７．３３平方メートル

令和　５年（ケ）第　　１４号

物　件　明　細　書

令和　６年　３月１５日
秋田地方裁判所大館支部
裁判所書記官　和　田　知佳子

1　不動産の表示
【物件番号１，２】
別紙物件目録記載のとおり

2　売却により成立する法定地上権の概要
なし

3　買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号１，２】
なし

4　物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号２】
本件所有者が占有している。

5　その他買受けの参考となる事項
なし

《注　　意　　書》

1　本書面は，現況調査報告書，評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり，関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

2　記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし，記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので，必ず，現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。

3　買受人が，占有者から不動産の引渡しを受ける方法として，引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は，「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。

4　対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

11

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
5　各種「詳細説明」は，閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

令和　５年（ケ）第　　　１４号

物　件　目　録

１	所　　　在	大館市字裏町
	地　　　番	２１番６
	地　　　目	宅地
	地　　　積	２６７．２８平方メートル
２	所　　　在	大館市字裏町２１番地６
	家屋　番号	２１番６
	種　　　類	店舗
	構　　　造	木造亜鉛メッキ鋼板葺２階建
	床　面　積	１階　１３９．９４平方メートル ２階　１５７．３３平方メートル

令和５年（ケ）第１４号
令和５年１１月９日受理
令和５年１２月１５日提出

現況調査報告書

秋田地方裁判所大館支部

執行官　佐　藤　智　博

令和５年（ケ）第１４号

物　件　目　録

１	所　　在	大館市字裏町
	地　　番	２１番６
	地　　目	宅地
	地　　積	２６７．２８平方メートル
２	所　　在	大館市字裏町２１番地６
	家屋番号	２１番６
	種　　類	店舗
	構　　造	木造亜鉛メッキ鋼板葺２階建
	床 面 積	１階１３９．９４平方メートル ２階１５７．３３平方メートル

（土地・建物用）

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	（住居表示未実施）
土地	物件１
現況地目	■宅地（物件 １ ） □公衆用道路（物件 ） □ （物件 ）
形状	□公図のとおり ■地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり □土地建物位置関係図のとおり
占有者及び占有状況	■土地所有者 □その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物（目的外建物）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
その他の事項	本土地は、北側から東側にかけて市道に接している。 本土地の南側の水路を介した土地（字向町２２番）上の建物の屋根からの落雪により、本土地と水路との境界付近に設置していたフェンスが壊れたとのこと（写真番号３）。
建物	物件２
種類，構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる（□主である建物 □附属建物） □種 類： □構 造： □床面積：
物件目録にない附属建物	■ない □ある ― 種 類：／構 造：／床面積：
占有者及び占有状況	■建物所有者 □その他の者 上記の者が本建物を店舗（業務終了）として占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地（目的外土地）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）
その他の事項	本建物内には多数の動産類が残されている。 本建物２階北側宴会場の天井の一部に、雨漏り跡が滲んでいる部分がある（写真番号２９）。
執行官保管の仮処分	■ない □ある ― 地方裁判所 支部 年（ ）第 号 保管開始日 年 月 日
土地建物の位置関係	□建物図面（各階平面図）のとおり ■土地建物位置関係図のとおり

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関　係　人　の　陳　述　等	
陳　述　者 （当事者等との関係）	陳　述　内　容　等
■所有者取締役	1　私は、所有者代表者の妻です。 2　本件土地は地積測量図のとおりです。境界等につき隣地所有者と争いはありません。 3　以前に、本件土地の南側の水路を挟んだ隣地（字向町２２番）上の建物の屋根から雪が落ちてきて、本件土地と水路との境界付近に設置していたフェンスが壊れたことがありました。 4　本件建物は、ちゃんこ料理を提供する飲食店として令和５年７月末日まで営業していました。その後は誰も営業していません。建物内に残っている動産類は、全部本件所有者の所有物です。 5　本件建物の２階北側宴会場の天井の一部に、雨漏り跡が滲んでいる部分があります。 6　本件物件は、現在誰にも貸しておらず、使用している者はいません。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

（調査経過用）

調　査　の　経　過		
調　査　の　日　時	調査の場所等	調　査　の　方　法　等
令和 5年11月 9日（木） 15：40 ～ 14：45	大館市役所	課税台帳等交付申請（返送用郵券添付）
令和 5年11月17日（金） 9：30 ～ 9：45	秋田地方法務局大館支局	周辺土地調査
令和 5年11月21日（火） 9：30 ～ 9：40	秋田地方法務局大館支局	登記事項証明書等公用取得
令和 5年11月24日（金） 10：00 ～ 10：15	物件所在地	現地所在確認、簡易計測、写真撮影
令和 5年11月24日（金） ： ～ ：	執行官室	所有者代表者に対し「現況調査期日通知書及び占有関係照会書」発送（郵便）
令和 5年12月 1日（金） 13：20 ～ 14：35	物件所在地	立入調査、図面作成、占有調査、写真撮影 （所有者取締役立会、評価人同行）
令和　年　月　日（ ） ： ～ ：		

（特記事項）

□ 令和　　年　　月　　日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

□ 令和　　年　　月　　日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人　　　　を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

□ 令和　　年　　月　　日
休日・夜間執行許可の提示をした。

□ 令和　　年　　月　　日

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

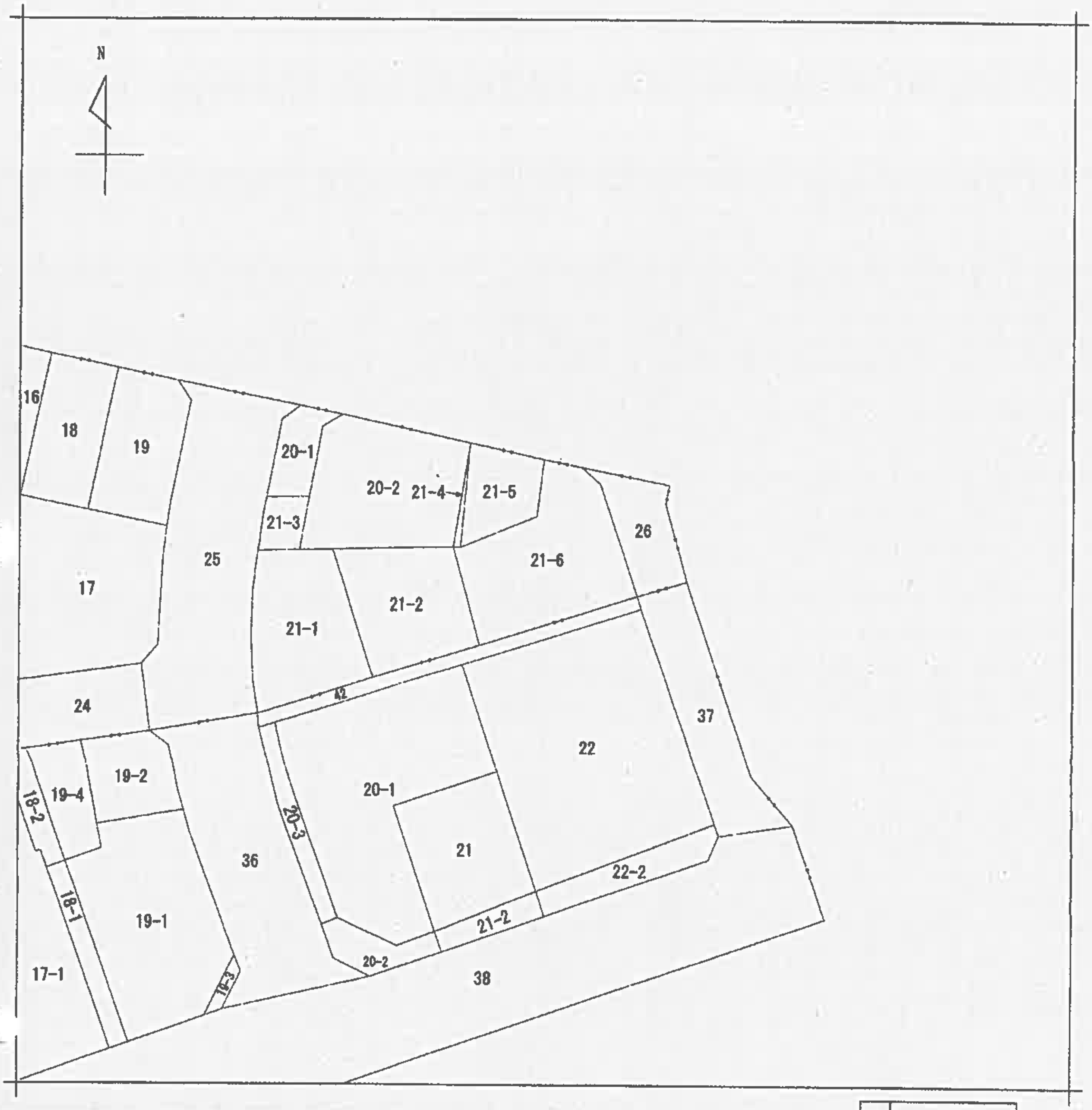

（注）地図に準ずる図面は，土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間，これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

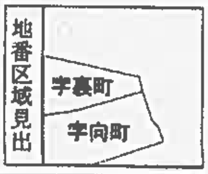

請求部分	所在	大館市字裏町				地番	21番6		
出力縮尺	1/500	精度区分	甲一	座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面	種類	土地区画整理所在図
作成年月日	昭和57年9月3日		備付年月日(原図)			補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。
（秋田地方法務局大館支局管轄）
令和5年10月17日
東京法務局品川出張所
登記官

Ａ３版からＡ４版に縮小

地図整理番号：M79670
(1/1)

登記年月日： 平成7年4月13日

1927

地積測量図

㊞ 21-2

地番	21-2 21-6
土地の所在	大館市字裏町

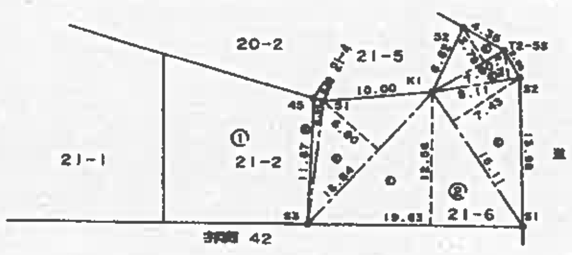

三斜求積表

地番	② 21-6		
NO.	底辺	高さ	倍面積
1	19.63	12.56	246.5528
2	16.84	6.80	114.5120
3	11.87	0.88	10.4456
4	15.11	7.43	112.2673
5	8.11	2.72	22.0592
6	7.60	3.78	28.7280
		倍面積	534.5649
		面積	267.28245
		地積	267.28 ㎡

残地番	① 21-2		
公簿	451.0257710	差引	267.28245
		残地	183.74332
		地積	183.74 ㎡

境界標の種類	筆界 (測点番号)
コンクリート杭	45・51
合成樹脂杭	
金属鋲	52・53・72-55
金属板	51

作製者	

申請人		縮尺	1/500

(秋田県土地家屋調査士会統一用紙)

7.4.13

地図整理番号：M79671

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(秋田地方法務局大館支局管轄)
令和5年10月17日 東京法務局品川出張所
登記官

A3版からA4版に縮小

登記年月日：平成7年10月18日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(秋田地方法務局大館支局管轄)

令和5年10月17日
東京法務局品川出張所
登記官

402037

各階平面図

家屋番号	21番6
建物の所在	大館市字裏町21番地6

建物図面
各階平面図

1 階

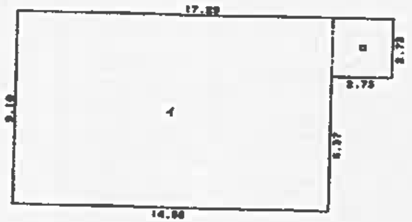

求積表

イ	9.10	X	14.56	=	132.4960
ロ	2.73	X	2.73	=	7.4529
	合	計			139.9489
	床面積				139.94 ㎡

2 階

求積表

9.10	X	17.29	=	157.3390
				157.3390
床面積				157.33 ㎡

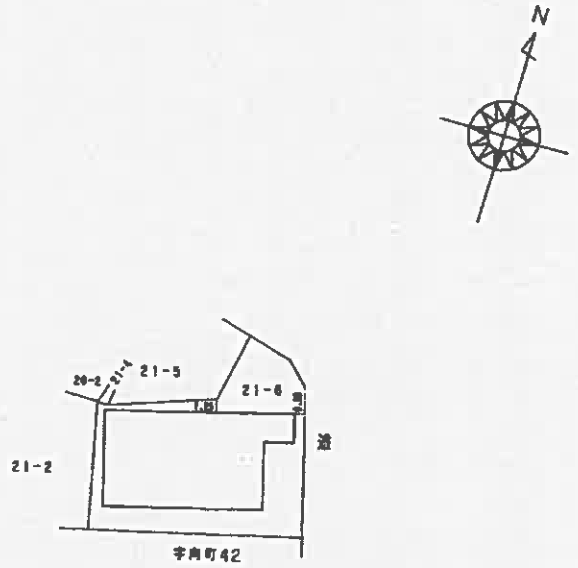

作製者		縮尺	1/250	申請人		縮尺	1/500

(秋田県土地家屋調査士会統一用紙)

7.10.18

地図整理番号：M79672

A3版からA4版に縮小

土地建物位置関係図

は写真撮影場所であり、○印の中の数字は写真番号である。

※土地の形状及び建物位置関係は、概略を記載したものである。

建物間取図

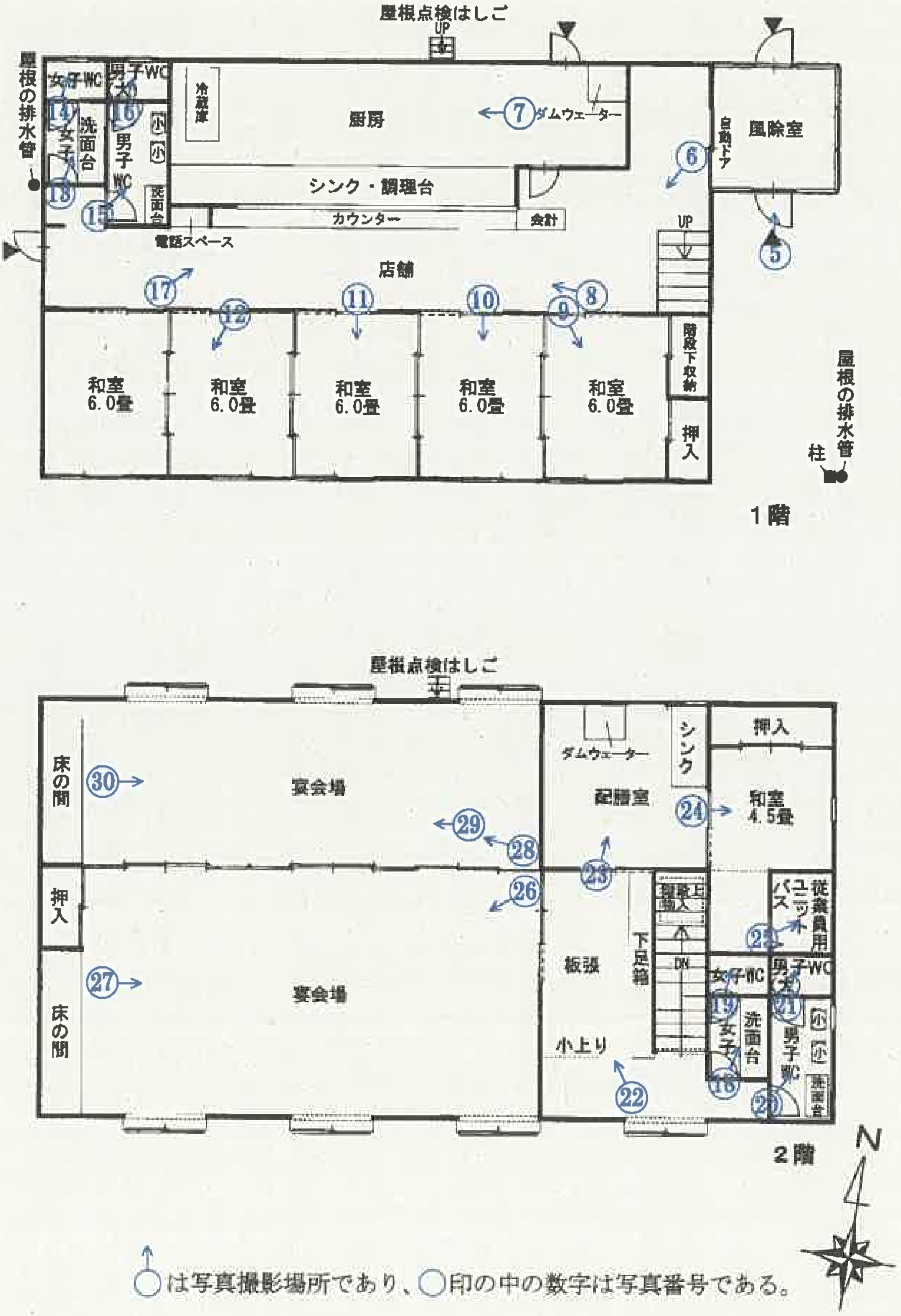

○は写真撮影場所であり、○印の中の数字は写真番号である。

写真番号１

写真番号２

この屋根からの落雪により壊れたとされるフェンス跡

写真番号３

写真番号４

写真番号５

物件２建物内部の状況（１階）

写真番号６

前同

写真番号７

前同

写真番号８

前同

写真番号９

前同

写真番号１０

前同

写真番号１１

前同

写真番号１２

前同

写真番号１３

写真番号１４

前同

写真番号１５

前同

写真番号１６

前同

写真番号１７

前同

写真番号１８

物件２建物内部の状況（２階）

写真番号１９

前同

写真番号２０

前同

写真番号２１

前同

写真番号２２

前同

写真番号２３

前同

写真番号２４

前同

写真番号２５

前同

写真番号２６

前同

写真番号２７

前同

写真番号２８

前同

写真番号２９

雨漏り跡の滲み

前同

写真番号３０

前同

令和５年（ケ）第　１４　号
令和５年１２月　１日　現地調査
令和５年１２月１３日　評　　価

秋田地方裁判所　大館支部　御中

評　　価　　書

評価人　不動産鑑定士

千田幸紀

第１　評価額

一　括　価　格	
金　　5,246,000　円	
内　訳　価　格	
物件１（土地）	金　　1,873,000　円
物件２（建物）	金　　3,373,000　円

１ 一括価格は、物件１、２の各不動産について、一括売却（民事執行法６１条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。

２ 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。

３ 物件１の内訳価格は物件２のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件２の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第２　評価の条件

１ 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

　したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

２ 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。

３ 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。

４ 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法５８条４項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第３　目的物件

現況欄に記載のない事項については，ほぼ登記上と同じ

番号	所在等	登　記	現　況
1	所　在	大館市字裏町	
	地　番	２１番６	
	地　目	宅地	
	地　積	２６７．２８㎡	
2	所　在	大館市字裏町２１番地６	
	家屋番号	２１番６	
	種　類	店舗	
	構　造	木造亜鉛メッキ鋼板葺２階建	
	床面積	１階　１３９．９４㎡	
		２階　１５７．３３㎡	

第４　目的物件の位置・環境等

１　対象土地の概況及び利用状況等（物件１）

位置・交通	最寄駅：　ＪＲ奥羽本線「大館」駅から南東方約2.5km（以下道路距離） バス停：　「大館市役所前」バス停の南西方約200m 最寄公共施設：　「城南小学校」の西方約200m 「第一中学校」の東方約1.4km 「大館市役所」の南西方約230m 最寄商業施設：　「いとく大館東店」の西方約1.0km
付近の状況	受命物件は、市役所や小学校等の公共施設に近接し、低層店舗、事務所、住宅等が混在する商業地域内に位置している。地勢はほぼ平坦で、徒歩圏内には金融機関、各種小売店等があり、利便性は良好である。しかしながら、廃業したホテルや空店舗も見られ、事業用不動産への需要の弱さが垣間見れる。
主な公法上の規制等（道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分　非線引都市計画区域 用途地域　商業地域 建ぺい率　80% 容積率　400% 防火規制　準防火地域 その他の規制　立地適正化計画区域居住機能誘導区域内（都市機能誘導区域外）
画地条件	・間口　北東側約17m ・奥行　約20m ・形状　不整形 ・地勢　概ね平坦地 ・地積　公簿267.28㎡。公図及び地積測量図との照合から現況も一致。 ・接道　角地
接面道路の状況	・東側道路：幅員約6m舗装市道（建築基準法第42条第1項第1号道路）。 宅盤は道路とほぼ等高。 ・北側道路：幅員約8m舗装市道（建築基準法第42条第1項第1号道路）。 宅盤は道路とほぼ等高。
土地の利用状況等	・物件２（店舗）の敷地として利用している。 ・隣地の状況 東側：市道を介して駐車場　　北側：市道を介して駐車場 西側：駐車場、低層事務所ビル　　南側：水路を介して戸建住宅
供給処理施設（宅地内引込）	上水道　あり（建物への接続：あり） ガス配管　なし（接面道路公設管：なし） 下水道　あり（建物への接続：あり）
特記事項	①現地調査、官庁公表資料等を勘案する限度において、土壌汚染の可能性を有する用途で使用された公算は低いと考えられる。したがって、土壌汚染が価格形成に大きな影響を与えることがないと判断されるので、価格形成要因から除外して評価する。 ②周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。 ③大館市のハザードマップによると浸水想定はなし。

2　建物の概況及び利用状況（物件２）

建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）　平成7年9月15日新築 経過年数　約　28 年 経済的残存耐用年数　約　5 年
仕様	構　造：木造 屋　根：亜鉛メッキ鋼板（中央の谷に集め、排水するという仕組） 外　壁：サイディング 内　壁：クロス等 天　井：和室化粧合板、クロス、吸音ボード等 床　：畳、塩ビシート、モルタル等 設　備：電気、給排水、衛生設備等 その他：入口自動ドア、火災報知器、ダムウエーター
床面積（現況）	登記面積とほぼ一致
現況用途等	現況用途：店舗 間取り：添付資料の建物間取図のとおり
品等	使用資材から品等は普通と判定した。
保守管理の状態	２階北側宴会場の天井に雨漏り跡が見られるものの、経年による劣化以外に、大きな損傷や毀損等は見受けられない。しかしながら定期的な修繕が施されていないことから、維持管理についてはやや劣ると考える。
建物の利用状況	所有者が令和5年7月頃までちゃんこ料理屋の飲食店を営業していたが、現在は空店舗として管理しており、他人による占有は認められない。なお、シンクや冷蔵庫等の厨房機器や食器等もそのまま置かれたままの状態である。
特記事項	対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。

第５　評価額算出の過程

１　基礎となる価格

（１）建付地価格（物件１）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 （円／㎡） ア	個別 格差 イ	地積 （㎡） ウ	建付減価 エ	建付地価格（円） *千円未満四捨五入 ア×イ×ウ×エ
1	18,600	0.92	267.28	0.90	4,116,000

ア　標準画地価格（公示価格等からの規準）
標準画地を幅員約１１ｍ舗装市道に東側で接面する長方形（約300㎡）とした。
地価公示　大館５－１

公示価格等	時点修正	標準化補正	地域格差	標準画地価格
21,500 円/㎡	97.7 ／100 ×	100 ／ 100 ×	100 ／ 113 ≒	18,600 円/㎡

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。
◇標準化補正：標準的画地±0%
◇地域格差：街路＋3%　交通接近±0%　環境＋10%　行政±0%
相乗積 1.03×1.00×1.10×1.00≒1.13

イ　個別格差：　……街路▲5%（幅員）
画地▲3%（角地＋2%、形状▲5%　相乗積1.02×0.95≒0.97）
個別格差率　相乗積0.95×0.97≒0.92

ウ　地積：……登記数量による

エ　建付減価：……建物と敷地の適応の状態等を考慮した。

（２）建物価格（物件２）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 （円／㎡） ア	現況延床面積 （㎡） イ	現価率 ウ	建物価格（円） *千円未満四捨五入 ア×イ×ウ
2	160,000	297.27	0.071	3,377,000

ウ　現価率
・経過年数　28 年、経済的残存耐用年数　5.0　年、残価率　5% として定率法（現価率　0.079　）と観察減価法（経年劣化による修繕の可能性、維持管理状態等を総合的に考慮し、減価率を10%と査定）を併用して下記の通り査定した。
・現価率＝ 0.079 ×（1－0.10 ）≒ 0.071

2　評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

①　土地利用権等価格

番号	建付地価格（円） ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格（円） *千円未満四捨五入 ア×イ
1	4,116,000	0.35	法定地上権	1,441,000

イ　土地利用権等割合：本件建物の敷地利用権を法定地上権と判定した。ついては、国税の「財産評価基準」の借地権割合を参考に法定地上権の法的有利性を勘案した結果、法定地上権割合を35%と判定した。

②　内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格（円） ア	土地利用権等価格の控除及び加算（円） イ	占有減価修正 ウ	市場性修正 エ	競売市場修正 オ	評価額（円） *千円未満四捨五入 （ア＋イ）×ウ×エ×オ
1	4,116,000	-1,441,000		1.0	0.7	1,873,000
2	3,377,000	+1,441,000	1.0	1.0	0.7	3,373,000
一括価格（合計）						5,246,000

ウ　占有減価修正：特になし。

エ　市場性修正：特になし。

オ　競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第６　参考価格資料

地　価　公　示：大館５－１
所　　　　　在：大館市字大町２８番１外
価　　　　　格：２１，５００円/㎡
位　　　　　置：ＪＲ奥羽本線「大館」駅の南方道路距離約２．２ｋｍ
価　格　時　点：令和５年１月１日
地　　　　　積：５８５㎡
供給処理施設：水道、下水
接　面　街　路：西側２２ｍ市道
用　途　指　定　等：非線引都計内、商業（８０％、５００％）、防火
地　域　の　概　要：各種の小売店舗等が建ち並ぶ商業地域

第７　附属資料

１　受命物件の位置図
２　住宅地図写し
３　公図写し（合成図）
４　地積測量図写し
５　建物図面・各階平面図写し
６　建物配置図
７　建物間取図

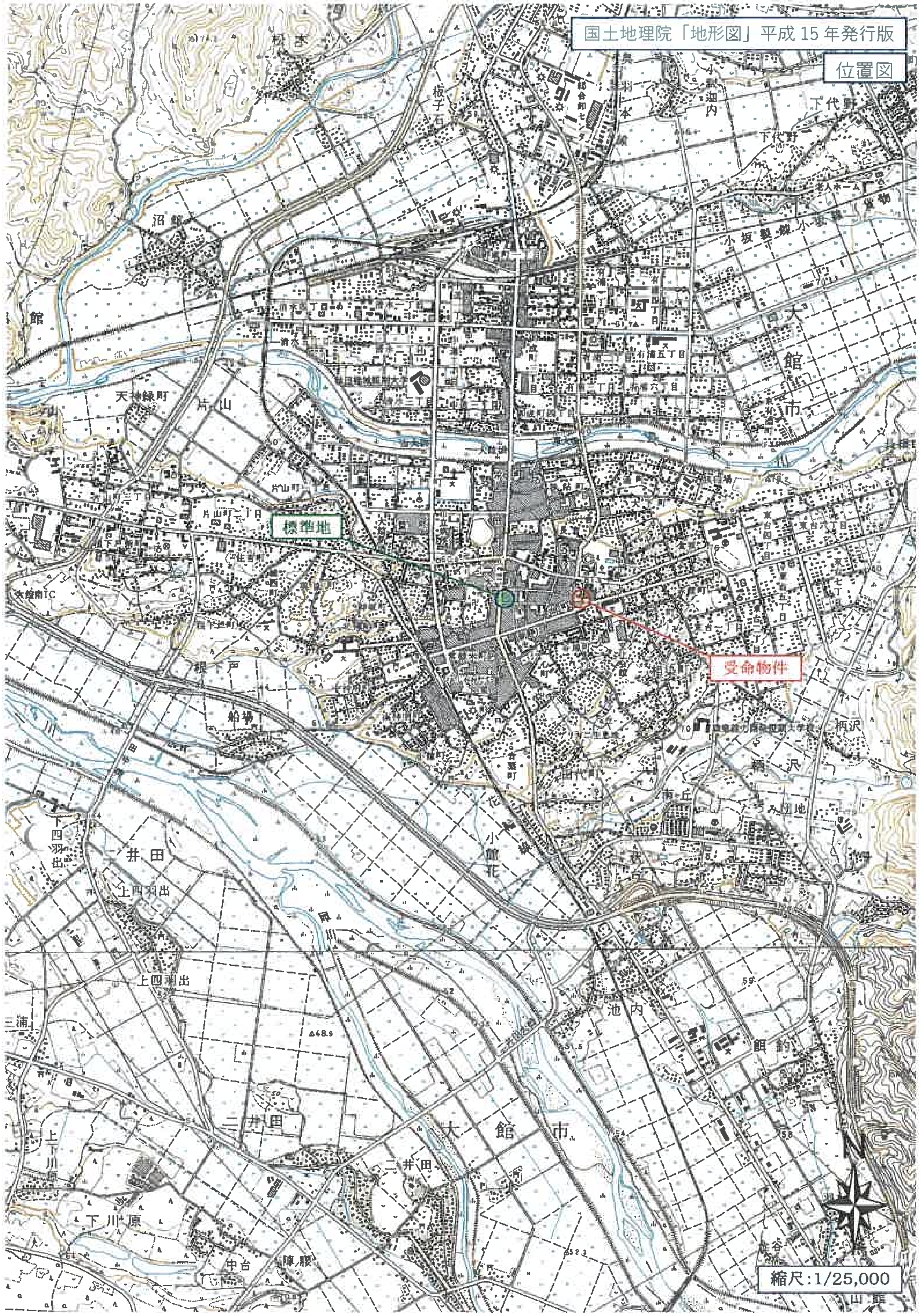
国土地理院「地形図」平成15年発行版
位置図
標準地
受命物件
大館市
縮尺:1/25,000

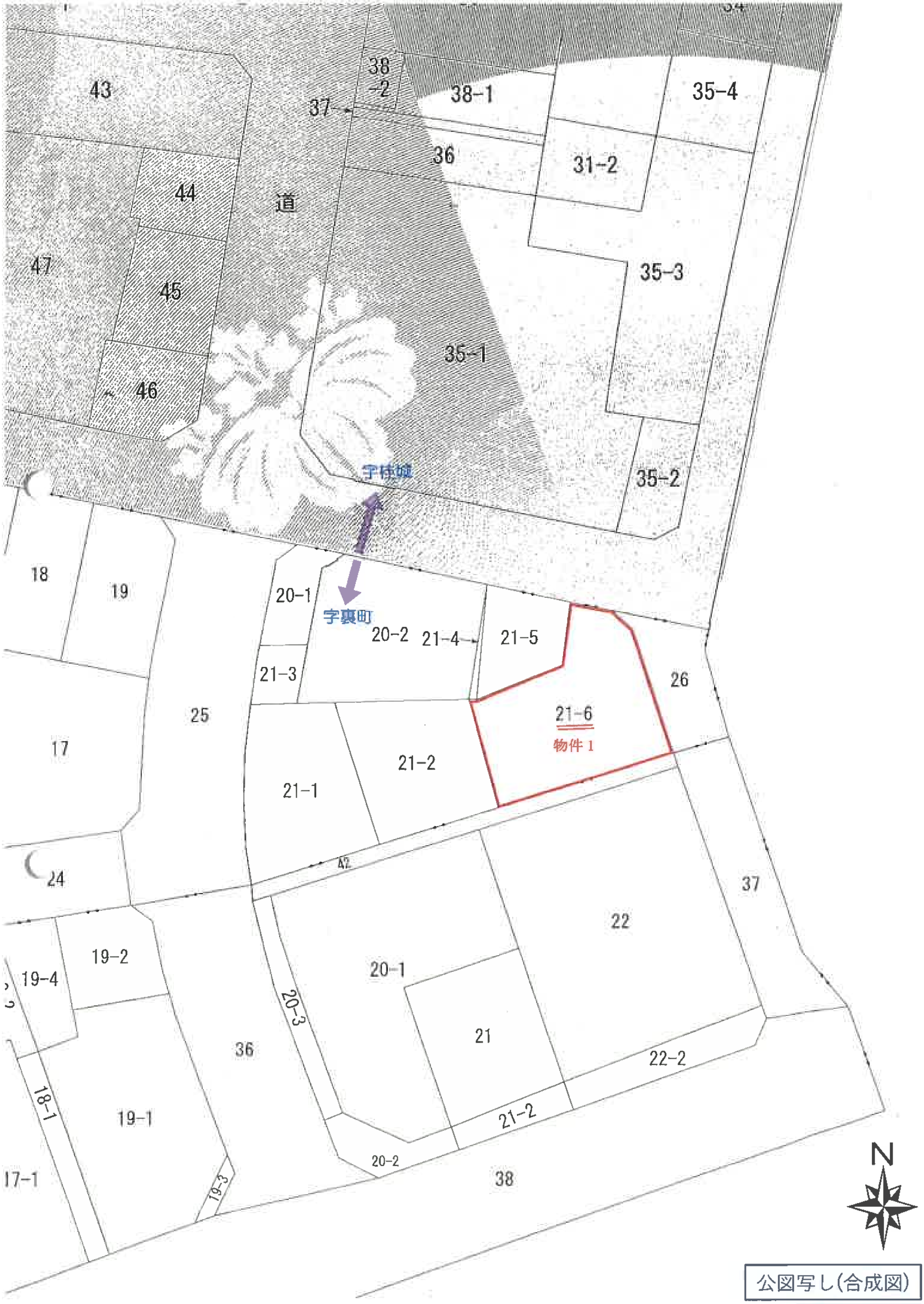

公図写し(合成図)

縮尺:1/500

登記年月日： 平成7年4月13日

表示年月日：2023/11/14

1927

㊟ 21-2

地 積 測 量 図

地番	21-2 21-6
土地の所在	大館市字裏町

受命物件 1

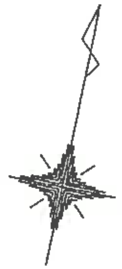

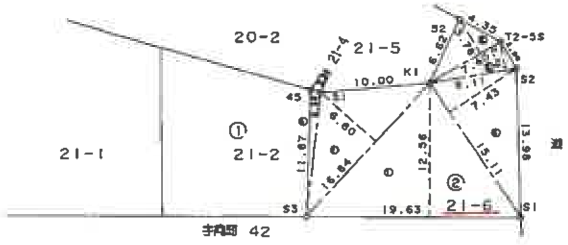

三 斜 求 積 表

地番	② 21-6		
NO.	底辺	高さ	倍面積
1	19.63	12.56	246.5528
2	16.84	6.80	114.5120
3	11.87	0.88	10.4456
4	15.11	7.43	112.2673
5	8.11	2.72	22.0592
6	7.60	3.78	28.7280
		倍面積	534.5649
		面積	267.28245
		地積	267.28 ㎡

残地番	① 21-2		
公簿	451.0257710	[illegible]計	267.28245
		残地	183.74332
		地積	183.74 ㎡

境界標の種類	境界（測点番号）
コンクリート杭	45・51
合成樹脂杭	
金属鋲	S2・S3・T2-55
金属板	S1

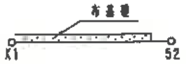

作製者	[redacted] （平成 7 年 4 月 10 日作製）

申請人	[redacted]	縮尺	1/500

A3版をA4版に縮小

7・4・13

（秋田県土地家屋調査士会統一用紙）

表示年月日：2023/11/14

登記年月日：平成7年10月18日

受命物件２

402037 各階平面図

建物図面
各階平面図

家屋番号	２１番６
建物の所在	大館市字裏町２１番地６

1 階

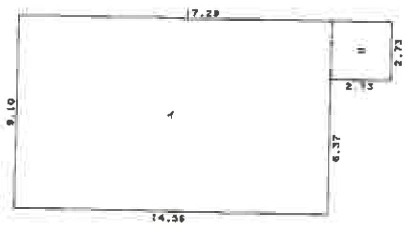

求積表

イ	9.10	x	14.56	=	132.4960
ロ	2.73	x	2.73	=	7.4529
	合計				139.9489
	床面積				139.94 ㎡

2 階

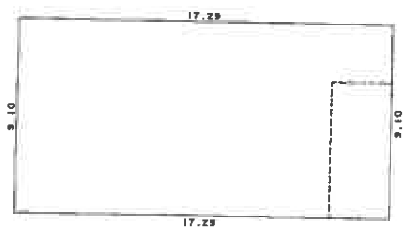

求積表

9.10	x	17.29	=	157.3390
				157.3390
床面積				157.33 ㎡

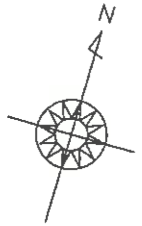

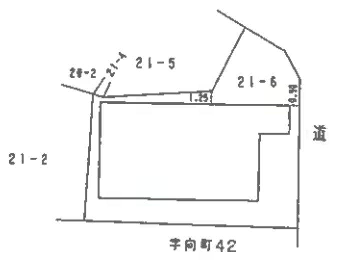

A３版をＡ４版に縮小

作製者	[redacted] (平成 7 年 10月 6日作製)	縮尺	1/250

(秋田県土地家屋調査士会統一用紙)

申請人	[redacted]	縮尺	1/500

7.10.18

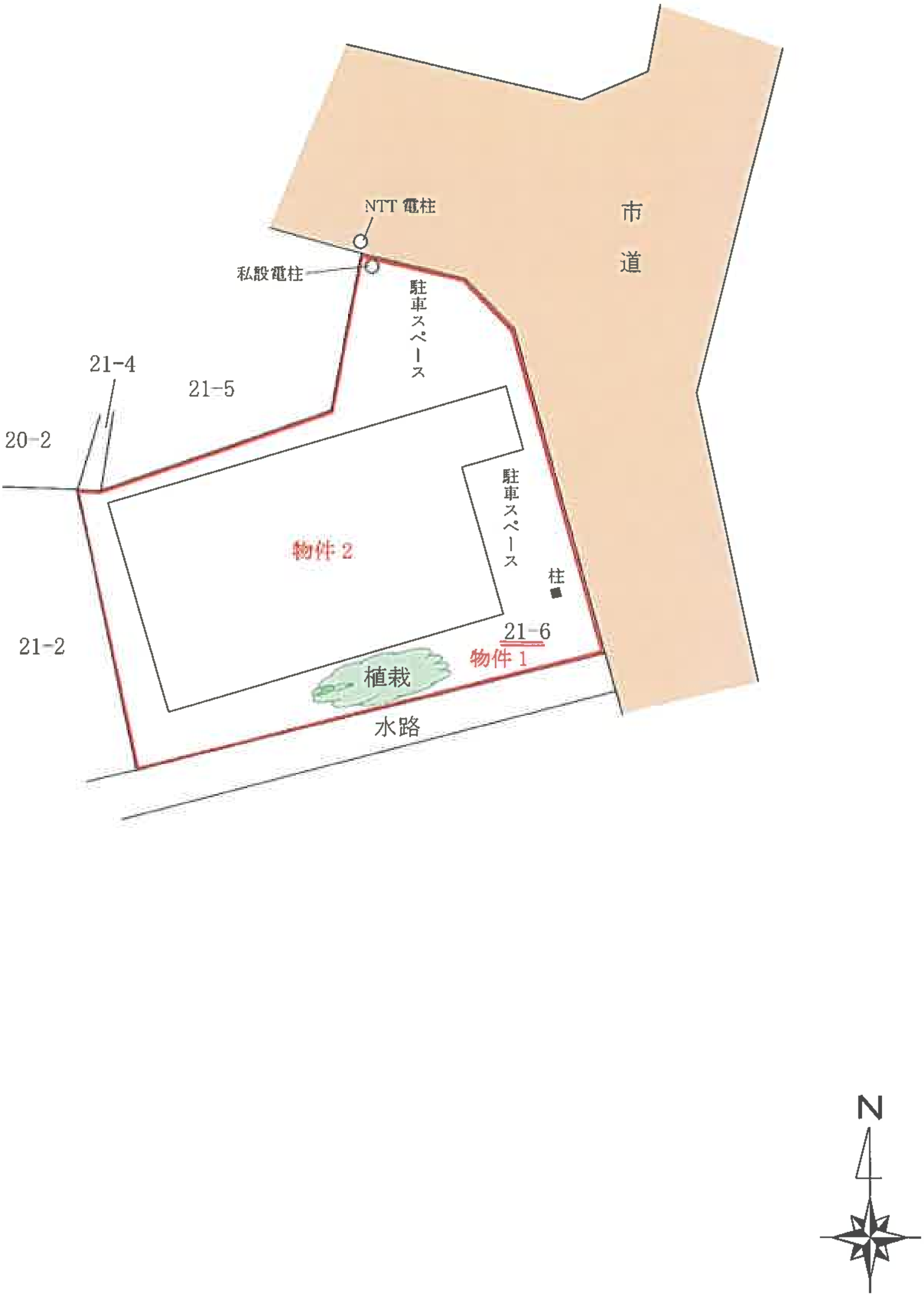
NTT 電柱
私設電柱
市
道
駐車スペース
21-4
21-5
20-2
駐車スペース
物件 2
柱
21-2
21-6
物件 1
植栽
水路
N

1／250
建物配置図

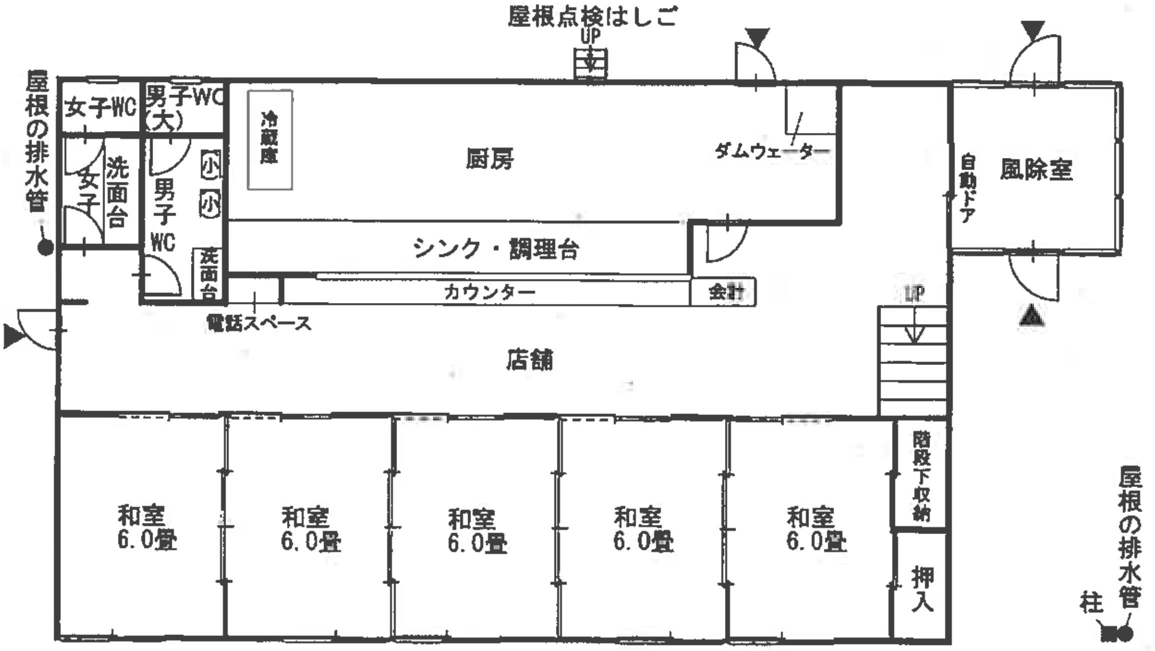

１階　登記記載床面積とほぼ一致

１階

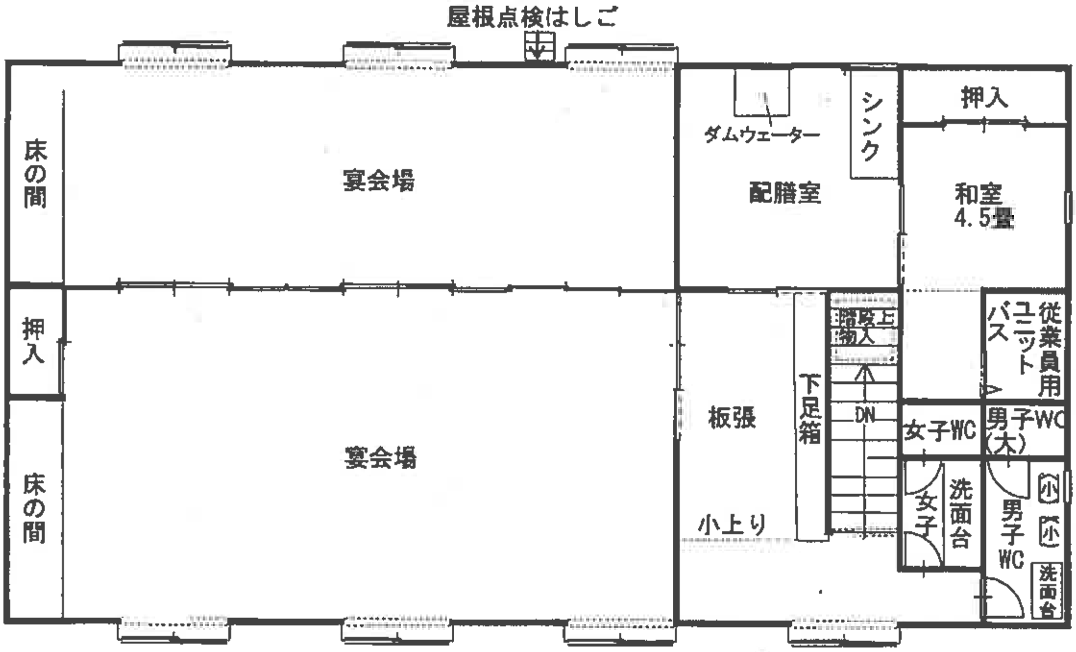

２階　登記記載床面積とほぼ一致

２階

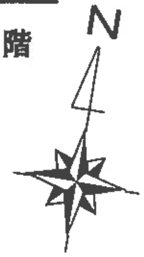

建物間取図